

●香川県告示第108号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第54条の2第1項の規定により、介護扶助及び介護支援給付のための介護を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成23年3月18日

香川県知事 浜 田 恵 造

指 定 年 月 日	事 業 所（ 施 設 ） の 名 称 及 び 所 在 地	事 業 者（ 開 設 者 ） の 名 称 及 び 主 たる 事 務 所 の 所 在 地	サ ー ビ ス の 種 類
平成23年2月15日	居宅介護支援事業所 御徳 さぬき市鴨部7343番地1	有限会社介護支援サービス センター御徳 さぬき市鴨部4469番地3	居宅介護支援
平成23年2月15日	訪問介護事業所 幹 坂出市西大浜北2丁目4番 56号	株式会社訪問介護事業所幹 坂出市西大浜北2丁目4番 56号	訪問介護 介護予防訪問介護
平成23年2月16日	株式会社トリイ・ケンコー 坂出市林田町3314番地3	株式会社トリイ・ケンコー 坂出市林田町3314番地3	福祉用具貸与 特定福祉用具販売 介護予防福祉用具 貸与 特定介護予防福祉 用具販売